

神奈川ネットワーク運動
共同代表 若林 智子
共同代表 佐々木由美子
議員年金アクションチーム
座長 土山 由美子

地方議会議員の厚生年金加入については拙速に議論しないように求める要望書

要望の趣旨

「地方議会議員の厚生年金加入」については、全国市議会議長会から地方議会への働きかけにより、加入を求める意見書を議決し、国会に提出する動きが進んでいます。また、全国市議会議長会は、地元選出国會議員に対し、要望活動を実施するよう依頼しています。しかし、こうした動きについての情報は、議会の外や市民に十分行き渡っていません。「地方議員の厚生年金への加入」については、全国の地方自治体に新たな税負担をもたらすものであり、市民への十分な情報提供が必要です。

地方議員の厚生年金加入については、拙速に議論を進めることのないよう強く求めます。

要望の理由

2011年に廃止された議員年金は、当時すでに年金を受給している人と、それまで3期12年掛け金を支払った議員には受給資格が保障されたため、年金給付に必要な費用は今も各自治体が全額負担しています。遺族も含め、年金の受給資格を持った人がいなくなり、年金給付が終了するまでには、廃止から少なくとも60年かかり、その費用負担は総額1兆3,600億円になると、当時総務省は試算しました。

議員年金廃止から5年が経過し、今度はさらなる公費負担が発生する「地方議員の厚生年金への加入を求める意見書」を国に提出する動きが出ています。厚生年金は働いている人のための年金で、掛け金の半分は雇用主が支払います。議員は選挙で有権者に選ばれており、自治体と雇用関係はなく、常勤でもありません。仮に議員が厚生年金に加入することになれば、自治体の税金で掛け金の半分を支払うことになり、年間170億円から200億円の新たな税負担が発生すると言われていています。

議員年金の制度廃止後、他に雇用関係のある働き方をしていない限り、地方議員が加入できるのは国民年金です。国民年金だけでは老後が心配だと言うのは、議員だけではなく多くの市民が抱えている不安です。神奈川ネットワーク運動が県内の市民を対象として実施したアンケートでは、83%もの人が加入している年金制度の将来に不安があると回答しています。また、若い世代においても、非正規雇用の拡大で生活の安心や展望が得られない状況にあります。社会のあらゆる面で格差が広がる中、議員が率先して自分たちだけの身分保障を求めているのは、政治に対する不信はさらに高まるばかりです。

厚生年金への加入を求める議員からは、議員の専門化が進んでいるとの声が聞かれますが、専門議員が増加傾向にあるという理由で、議員だけに手厚い処遇を施すことになれば、特権的であるとの批判は免れません。

前述の神奈川ネットワーク運動のアンケートでも、地方議員が厚生年金に加入できるようにするなど議員のための新たな年金制度については、87%の人が反対を表明し、賛成は僅か1%です。さらに、国民年金の充実こそ優先して取り組むべきとの意見が多数寄せられています。議員自らのことより、まず、年金をはじめ人びとの不安の解消に力をつくすことこそが、選ばれた議員の役割です。

また、地方制度調査会において、2011年の議員年金廃止以前に、多様な人材を確保するために諸外国を参考として、勤労者等の立候補や議員活動を容易にするために環境整備等を幅広く検討する必要性が提起されていました。これらについての具体的な検討を進め、市民の政治への信頼が高まるしくみに変えていくことこそ必要です。

提出者	神奈川ネットワーク運動
賛同者	市民ネットワーク北海道
	埼玉市民ネットワーク
	茨城ネットワーク運動連絡会
	信州・生活者ネットワーク
	ふくおか市民政治ネットワーク